

令和5年度第4回 総合教育会議

令和6年3月28日（木）
午前10時から12時
県庁西館4階第1会議室

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

(1) 協議事項に関する意見交換

ア 才徳兼備の人づくり小委員会最終報告

- ・最終報告 [資料1、別冊資料1]
- ・実践委員会における意見報告 [資料2]

イ 実践委員会及び総合教育会議での協議事項を踏まえた取組状況 [資料3、別冊資料2・3]

ウ 令和6年度総合教育会議協議事項 [資料4]

(2) その他報告

- ・静岡県教育振興基本計画2023年度評価 [資料5、別冊資料4]
- ・令和5年度未来を切り拓く Dream 授業開催結果 [資料6、別冊資料5]
- ・実践委員会による静岡県立ふじのくに中学校視察 [資料7、別冊資料6]
- ・静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画 [資料8、別冊資料7]

3 閉会

〈配付資料〉

- 資料1 才徳兼備の人づくり小委員会最終報告（概要版）
- 資料2 令和5年度第4回実践委員会における意見
- 資料3 令和5年度の実践委員会及び総合教育会議の協議結果を踏まえた主な取組
- 資料4 令和6年度総合教育会議協議事項
- 資料5 静岡県教育振興基本計画2023年度評価（概要）
- 資料6 令和5年度未来を切り拓く Dream 授業開催結果
- 資料7 実践委員会による静岡県立ふじのくに中学校視察
- 資料8 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画
- 別冊資料1 才徳兼備の人づくり小委員会最終報告
- 別冊資料2 令和5年度の実践委員会及び総合教育会議の協議結果を踏まえた取組
- 別冊資料3 令和5年度の実践委員会及び総合教育会議における主な意見
- 別冊資料4 静岡県教育振興基本計画2023年度評価報告書
- 別冊資料5 令和5年度未来を切り拓く Dream 授業報告書
- 別冊資料6 静岡県立ふじのくに中学校の概要
- 別冊資料7-1 【概要】静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画
- 別冊資料7-2 静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画

子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて

—困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方—
最終報告(概要) 令和6年3月6日 才徳兼備の人づくり小委員会

はじめに 子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて

第Ⅰ部 困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策

- 1 子どもたちが直面する社会的課題
- 2 基本的な考え方とアプローチ
 - ・マクロ・メゾ・ミクロによるアプローチ
 - ・子どもたちへの支援プロセスモデル
 - ・学校のプラットフォーム化と支援のシステムづくり
- 3 提言1: 予防的支援の充実
 - 【方策1-1】SEL(ソーシャル・イモショナル・ラーニング)の実施
 - 【方策1-2】サードプレイスとしての高校生の居場所づくり
- 4 提言2: 教育と福祉の連携のための人材育成
 - 【方策2-1】教育と福祉の連携のための基礎研修の実施
 - 【方策2-2】教育相談コーディネーターの養成
- 5 提言3: 専門職との連携
 - 【方策3】心理・福祉・医療・労働の専門職との連携

第Ⅱ部 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

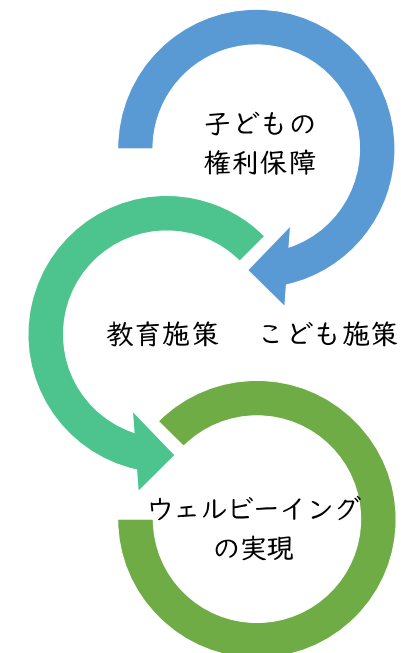
- 1 本県の高校教育の現状と課題
- 2 小規模校の現状・課題と検討の視点
- 3 人口減少地域におけるサステイナブル(持続可能)な学校づくり
- 4 サステイナブル(持続可能)な学校づくりの方向性
- 5 サステイナブル(持続可能)な学校づくりの方策
- 6 高校生のウェルビーイングの実現に向けて

おわりに

ウェルビーイングの概念図



才徳兼備の人づくり小委員会の理念



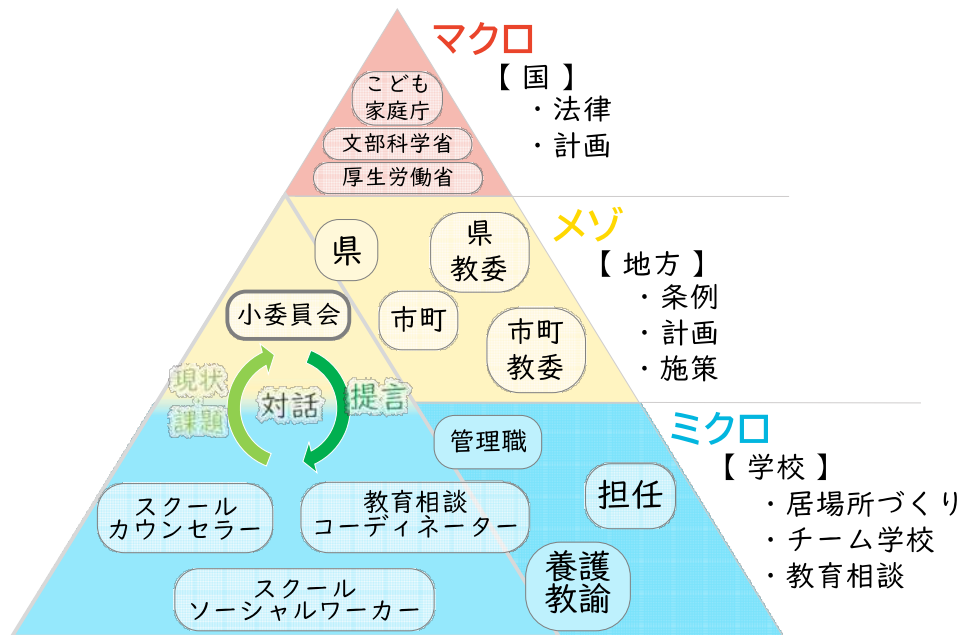
第I部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策①

1 子どもたちが直面する社会的課題

- ・いじめ、不登校、中途退学、貧困、ヤングケアラーなど子どもの抱える問題は複雑化・多様化し、**社会的課題として顕在化**
- ・小・中学校の不登校児童・生徒数は**過去最多**となり、高校でも深刻化するなど、子どもを取り巻く環境は厳しい状況
- ・本県の公立高校の不登校生徒数の割合は**定時制で23.7%（R4現在）**と年々増加している傾向
- ・本県のヤングケアラーは22人の1人の割合を占め、**ケアをしている子どもの約4分の1が学校生活等への影響を認識**

2 基本的な考え方とアプローチ

マクロ・メゾ・ミクロによるアプローチ



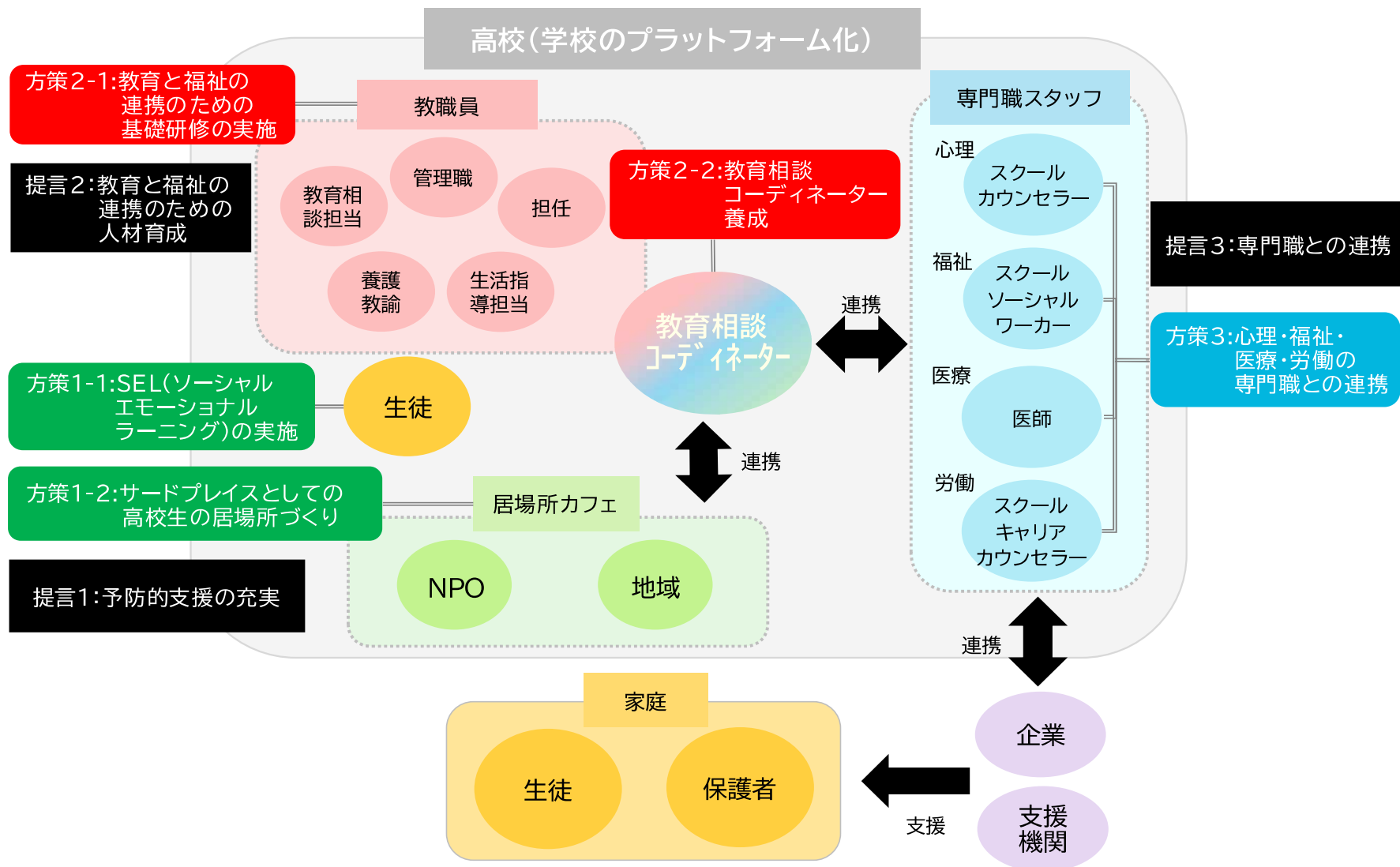
- ・困難を抱える子どもに対する問題認識状況を**マクロ・メゾ・ミクロに分類し、課題解決アプローチとして整理**
- ・小委員会ではミクロレベルで解決できない状況に対してメゾレベルでの介入方策を提案

子どもたちへの支援プロセスモデル



- ・小委員会では**子どもたちへの支援の流れについて「予防—気づき—対応—連携」として整理**
- * ①予防（未然防止）、②気づき（対話や予兆）、③対応（早期対応）、④連携（関係機関とのつなぎ）

学校のプラットフォーム化と支援のシステムづくり



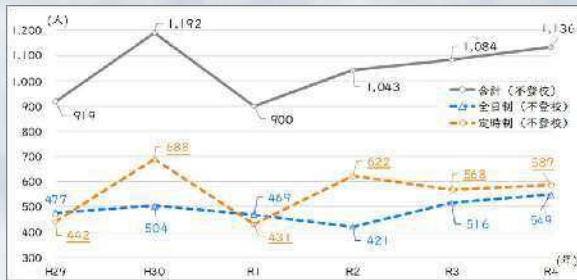
- ・ 困難を抱える子どもを支える環境づくりには、学校を他機関と役割分担しながら連携するプラットフォームの枠組みとして位置付けや各主体が有機的に機能するためのシステムづくりが重要
- ・ 提言1：予防的支援の充実、提言2：教育と福祉の連携のための人材育成、提言3：専門職との連携

提言1：予防的支援の充実

これまでは顕在化された問題への対症療法による事後対応が中心であったが、支援の必要な子どもほど自らSOSを発することが困難であることを踏まえ、課題を先取りした未然防止の予防的支援の充実が必要

【背景・課題】

- ・国際調査によれば我が国の子どもは**身体的健康や学力がトップクラス**の一方で**精神的幸福度はワースト2**
- ・本県の高校の不登校者数は増加傾向



【背景・課題】

- ・自らSOSが出せない子どもの存在
- ・困難を抱える子どもたちへの支援の基礎は**子どもの心象風景の理解**
- ・子どもがSOSを出すことを求める前に子どもを受け止める体制づくりが必要**(第三者の大人の存在)**
- ・子どもの側から助けを求めることは単純ではなく複雑なプロセスを経る
- ・正解を押しつけない「**正面きらない相談**」が重要

【方策1-1】SEL (Social and Emotional Learning) 実施

- ✓ **様々な学校不適応を予防するとともに、子どもたちが充実した人生を送るための基本的なスキルを育成し、子どもたちのポジティブな側面を伸ばすため、社会性と感情のコントロールを学ぶ教育プログラム「ソーシャル・エモーショナル・ラーニング (SEL)」導入を提案**

- ◎全ての子どもが困難を抱える可能性があることを前提として、**全ての子どもを対象とするユニバーサルな予防教育として実施**
- ◎ソーシャルスキルトレーニングの授業や授業で学んだ知識・スキルを学校行事で活用するなど**教育活動全般でレジリエンス (精神的回復力) を育成**

【方策1-2】サードプレイスとしての高校生の居場所づくり

- ✓ **校内居場所カフェは、第三者の大人とのナナメの関係による安全・安心で居心地の良い交流の場や支援とつながるプラットフォームとしての機能により学校定着・自己肯定感向上など生徒の変容につながっていることから、予防的支援のための高校生の居場所づくりを提案**

- ◎親や教員などの縦の関係や友人などの横の関係でなく、**年齢の近いお兄さん・お姉さんやおじさん・おばさんなどの「ナナメの関係」により信頼関係を構築**
- ◎居場所カフェでの信頼関係づくりをきっかけとして、**潜在的なリスクを発見し、福祉へのつなぎなどを行うプラットフォームとして機能**

提言2：教育と福祉の連携のための人材育成

子どもたちの支援には「問題は見ようとしなければ見えず社会問題として名付けられなければ認識されない」の言葉のように**困難の可視化**が重要であり、**支援を軸とした学校づくり**による教育と福祉の連携が必要

【背景・課題】

- ・教育のみで解決できない課題が多く**教育と福祉の連携が必須**
- ・日常的に生徒と接する**教職員が子どものSOSをキャッチできる気づきの感度を高めていく必要**
- ・必要に応じて福祉や外部機関につなぐ取組が必要
- ・スクールソーシャルワーカーの職務に関して教職員の理解が十分でない場合も存在し連携が進まない要因

【背景・課題】

- ・近年、学校には困難を抱える生徒に対する支援事業や専門職が増えている一方、**校内の支援体制の整備やシステム化が追いつかない状況**
- ・迅速な対応と切れ目のない支援を図るためには、**ワンストップで相談できる体制づくりが必要**
- ・支援事業を一元的にマネジメントし校内外の各方面との橋渡しとなる、**コーディネーター人材が必要**

【方策2-1】教育と福祉の連携のための基礎研修の実施

- ✓ **子どもたちへの支援の充実を図るため、生徒が抱える困難に対して教職員が気づく能力の向上や、生徒理解、福祉制度の基礎、専門職との連携等を学ぶ機会として「教育と福祉の連携のための基礎研修」を実施を提案**

- ◎公立学校教員として、**教育と福祉の連携に関する知識とスキルは必須**であり、教職員のキャリアの早い段階に基礎研修を受講することを想定
- ◎研修プログラムでは、**教育と福祉の連携による支援のプロセスの全体の俯瞰、教員としての指導観のアップデート**を目指す

【方策2-2】教育相談コーディネーターの養成

- ✓ **校内の教育相談体制の強化のため、生徒のニーズを把握し学校内外の必要な資源とつないで支援を効果的にコーディネートするキーパーソンである教育相談コーディネーターを校務分掌に位置付け、専門性向上に資する教育相談コーディネーター養成研修の実施を提案**

- ◎教育相談の専門性の向上、専門人材の計画的な育成を図るため養成研修を実施（コーディネーターに必要な知識・スキル・チーム支援等）
- ◎一方、教育相談コーディネーターはチーム支援の軸となる中核的な役割を担うことから、多くの負担が集中しないよう十分な配慮が必要

提言 3 : 専門職との連携

学校では様々な課題が複雑化・多様化し、さらに、生徒が置かれている社会環境に課題を有することが多く、学校だけでは対応困難な状況。教員が専門職と連携し、**課題の解決を行う多職種連携の体制構築が必要**

【背景・課題】

[心理・福祉・医療]

- ・いじめ、暴力、不登校、発達の課題、精神領域の問題、家庭環境など**社会的課題の存在**
- ・福祉は支援の用意はあるが、必要とする子どもの存在を把握しつなぐことが**困難**
- ・スクールソーシャルワーカーの役割は学校種別により異なり**高校における専門性の在り方を考える必要**

【背景・課題】

[労働]

- ・高校生の中途退学や進路未定で卒業した場合、**社会的に孤立するリスクが高くなる懸念**
- ・定時制高校の卒業生の約 2 割が「**非正規雇用、進学・就職準備**」であり**進路未決定者や中途退学者のキャリアの支援体制整備が課題**

【方策 3】心理・福祉・医療・労働の専門職との連携

- ✓ **困難を抱える高校生への支援充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実、医療機関との連携、進路未決定者や中途退学者へのキャリア支援体制の整備など、心理・福祉・医療・労働の専門職による支援のシステムづくりを提案**

[心理・福祉・医療]

- ◎心理の専門家である**スクールカウンセラー**は様々な技法を駆使して児童生徒に**対してカウンセリングを行うとともに、ケース会議等で助言・援助を実施**
- ◎教育と福祉をつなぐ**スクールソーシャルワーカー**は子どもの最善の利益の尊重に基づき**当事者の意見表明と自己選択・自己決定による当事者主権により実践**
- ◎**医療が学校をサポートする連携の仕組みが必要**

[労働]

- ◎高校は若者が社会とつながる最後の砦であり、高校を社会的セーフティネットとして機能させる必要。**若者の社会的孤立を防ぐためには学校から切れ目なく進学や就職につなぐ出口保障の取組が重要**
- ◎在学のみならず進路未決定者や中途退学者を含めて日常的に校内でキャリア支援が受けられるよう**スクールキャリアカウンセラーの配置など社会的・職業的自立を促すことができるキャリア支援体制の整備が必要**

第Ⅱ部 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方①

1 本県の高次教育の現状と課題

- ・本県では特に中山間地域において人口減少が著しく進行し都市部と中山間地域での教育の地域間格差への懸念
- ・集団での切磋琢磨により社会性を高めるため、一定の児童生徒の規模を確保する標準的な学校規模を設定
- ・各都道府県の人口減少への対応方策は、①規模縮小、②統廃合、③分校化、④設置者変更の4つが存在

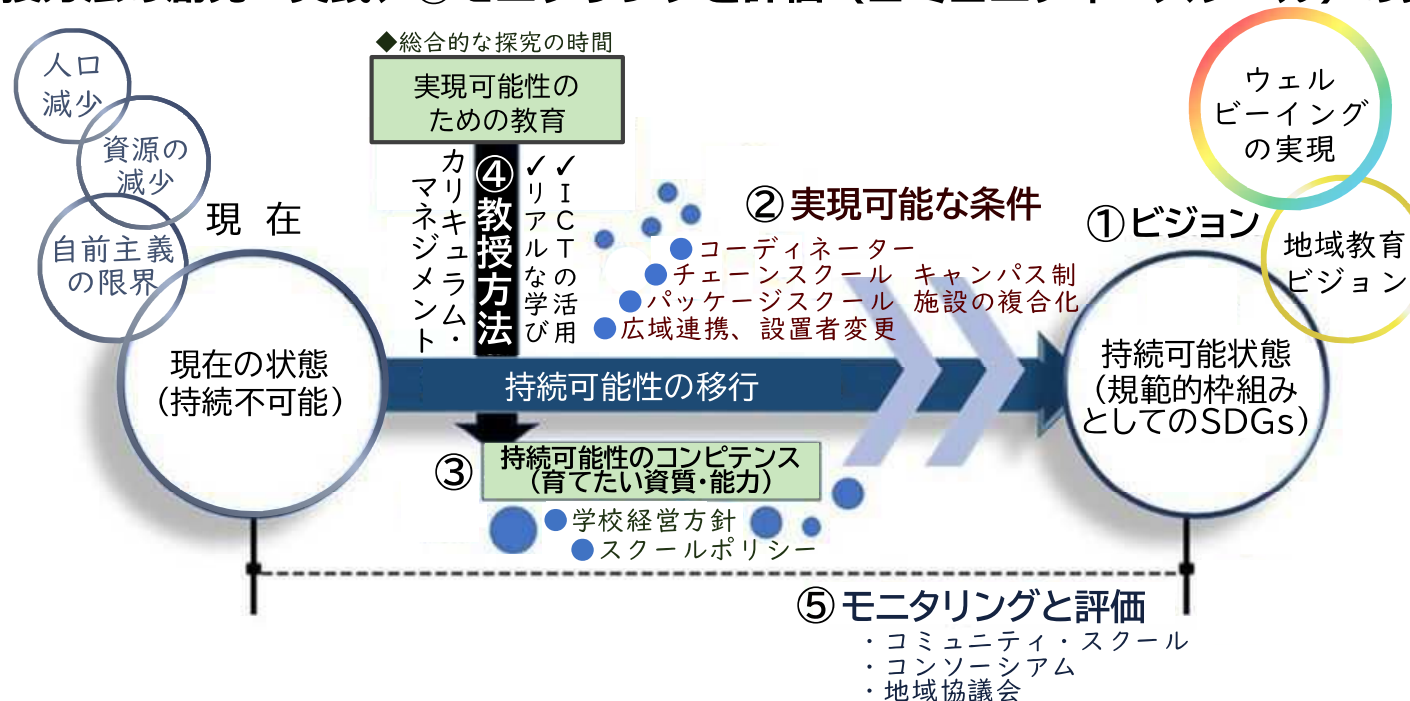
2 小規模校の現状・課題と検討の視点

- ・適正規模を下回る高校が全体の6割を占めており、年々、小規模化が進行している状況
- ・小規模校では、教員と生徒の距離が近く個別指導によるきめ細かな教育を行うことができる一方、多様な選択科目の開設が困難、人間関係の固定化などの課題
- ・人口減少を見据えた持続可能な仕組みの検討必要

3 人口減少地域におけるサステイナブル（持続可能）な学校づくり

- ・人口減少地域の高校生のウェルビーイング向上や教育の持続可能性を高めるための基本的枠組みとして、「サステイナブル（持続可能）な学校づくり」を提示（下図のとおり）

- * 5段階：①ビジョンの設定、②実現可能な条件の提示、③コンピテンス（学校経営方針）の策定、④教授方法の創発・実践、⑤モニタリングと評価（コミュニティ・スクール）の実施



【方策1】小規模校での学びの充実

◎ 共通性の確保と多様性への対応

- ・全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を育成する「**共通性の確保**」と生徒一人一人の特性等に応じた「**多様性への対応**」の両立が重要

◎ ウェルビーイングにつながる探究的な学び

- ・探究的な学びは**生徒がウェルビーイングを実現するための学びとしての位置付け**
- ・人口減少地域での豊かな環境のもとで地域のリアルに触れる課題解決型学習による**小規模校での学びは生徒の社会的自立につながる得がたい経験**

◎ ICTを活用した学びの充実

- ・人口減少地域において地理的制約や時間的制約に左右されないICTを活用した**遠隔教育は、生徒の学びの保障を図るためのツールとして期待**
- ・他方、**ICTの限界**（困難を抱える生徒にはリアルな学びが人間形成上不可欠、生徒の発達段階やニーズに応じ段階的に進めること）に**留意する必要**
- ・アナログかデジタルかという二元論に陥ることなく**リアルな学びとICTの活用を組み合わせる「ハイブリッドによる多様な学び」の充実が重要**

【方策2】地域との連携

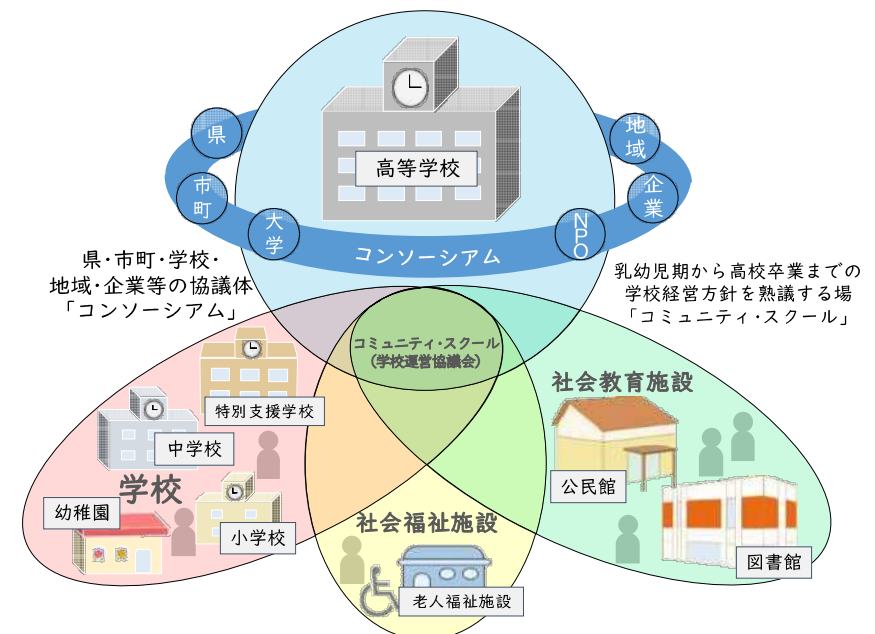
◎ コミュニティ・スクール、コンソーシアム

- ・学校と地域の協議の場である**コミュニティ・スクール（学校運営協議会）**を活用し、子どものウェルビーイングを中心に据えた熟議が必要
- ・高校と市町、小中学校、大学、企業、NPOなど、関係機関が**コンソーシアム**を構築し、**高校と地域が持続的に連携・協働する体制を整備**

◎ コーディネーター

- ・高校と外部の橋渡しである**コーディネーター**は、**高校と地域の連携を図る上でのキーパーソン**
- ・学校での新しい取組への支援、教員の負担軽減、地域への刺激を与えるなど様々な**配置効果が期待**

高校における地域連携の仕組み(イメージ)



【方策3】学校のネットワーク化

- ◎ **自前主義からネットワーク型への転換**
 - ・ 単独校で教育を全て完結させる**自前主義は限界**を迎え、**多様な主体と連携するネットワーク化への転換が必要**
- ◎ **学校間連携**
 - ・ 小規模校同士をチェーンで結ぶ「**チェーンスクール**」は相互交流により多様な学びを実現する構想
 - ・ 拠点校と小規模校をつなげる横の学校間ネットワーク「**キャンパス制**」により多様な教育活動が可能
- ◎ **多機能連携**
 - ・ エリア内の他の公共施設との相互交流を図る「**パッケージスクール**」は学校の機能を向上 ・ **学校施設の複合化**



*チェーンスクール・パッケージスクールは徳島県教委・鳴門教育大学の共同研究によるもの

【方策4】広域連携・設置者変更

- ◎ **広域連携制度の活用**
 - ・ 市町による高校の特色化・魅力化を図るため、**自治体間の広域連携の仕組みを活用し高校の支援体制整備**
- ◎ **設置者変更の可能性**
 - ・ 地域の機動的かつ柔軟な学校運営の実現のため、**市町の意向を踏まえ県から市町への設置者変更**



高校生のウェルビーイングの実現に向けて

- ◎ **対話のための3つの問いかけ（ユネスコ2021）**
 - 1 私たちは何を継続すべきなのでしょう。
 - 2 私たちは何をやめるべきなのでしょう。
 - 3 何を創造的に再想像する必要があるのでしょうか。
- ◎ **県・市町・地域の熟議により、小規模校の学びの充実に向けた最適なビジョンと戦略の構想を期待**

令和5年度第4回実践委員会における意見

1 才徳兼備の人づくり小委員会最終報告

(1) 第I部 困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策

- 教員の感性を高める研修はぜひ進めてほしい。教員の中から教育相談コーディネーターを育成できればよい。その際、コーディネーターが校内で孤立しないための方策や、皆がコーディネーターへの尊敬の念を持てる仕掛けも必要だと感じた。教育相談コーディネーターにどのような権限を持たせるか、責任の範囲をしっかりと決めることが大事な点である。
- 学校に信頼できるカウンセラーがいることは、子どもの安心感につながる。また、相談しやすい雰囲気づくりも必要である。家族を含め周囲の意識が変わり、色眼鏡で見られることなくカウンセリングを受けられる環境になればよい。
- コミュニティスクールコーディネーターをしているが、孤独感を感じることもある。周囲の教員からの理解がより深まるとありがたい。
- 子どもの数が減り、カウンセラー等が増えているのに、不登校の児童生徒は増えている。原因は大人にあるのではないか。支援を前面に出したやり方、正論を振りかざした方法では子どもは逃げてしまう。一緒に作業をするなどしながら関わっていく必要がある。
- 子どもの学びの場を確保するために、民間の教育機関（塾やフリースクール等）との連携も必要だろう。
- 沼津市には、思春期の子どもたちの様々な悩みを相談できる思春期健康相談室がある。他の地域にも広がるようになるとよい。
- 若年出産に伴う困難を抱える子どももいる。都立の通信制高校3校にはNPOが運営する託児室がある。学校に戻りやすい環境を作ることによって、最終的には就職できて安定した生活にもつながっていくと考えている。
- 子ども同士の助け合い（ピアサポート）が充実することで、大人からの支援が充実するし、大人の負担も軽減される。助け合いができる子どもが成長すれば、社会の困った人たちを救う存在になれるだろう。
- 「高校は若者が社会とつながる最後の砦」という表現にやや驚いたが、説明を聞いて、高校を途中で離れてしまうと学校を介して受けていた支援が途切れ、再び様々な社会のリスクとのつながりを作ることが難しくなるという現状を書いたものだと理解できた。
- 子どもの視点をより取り入れて考えると、さらに充実した内容になると感じた。子どもの権利条約にある4つの権利を子ども自身が知らない、声を上げることができない。権利とともに責任があることを教えることで、子どもの責任ある行動につながると考える。
- 日本でのLGBTQの割合は、人口の9%程度と言われている。親にも悩みを打ち明けられず苦しんでいる子どももいるだろう。今後、検討することがあれば視点に加えていただければと考える。

(2) 第Ⅱ部 人口減少社会を見据えた高等学校の在り方

- 人口減少地域では人材探しに苦勞するが、校内のコーディネーターと地域とのコーディネーターというように、学校の内側と外側にセットでコーディネーターを置けると、より円滑に活動できるのではないか。
- 地域も学校も、異動等で人が変わっていく。学校での取組が軌道に乗っても、人が変わることでまたスタートから始めなければならない。また、教員は忙しいので、話す時間も十分に取りにくい。こうした中で、チームを組んで支援する仕組みづくりはよいと考える。
- 山形県立小国高校の事例は、非常に面白かった。学校と地域社会は情報共有が難しい。コーディネーターの役割は重要だと感じた。
- 地方では学校の統廃合が既に進んでいるが、民間の活力をどんどん活用していくと良い。

2 令和5年度の実践委員会及び総合教育会議の協議結果を踏まえた主な取組

- トビタテ留学！JAPAN静岡は、素晴らしいプログラムなので、保護者を含めて認知度を上げる施策をしてほしい。また、IELTSの試験は東京で受けなくてならず、県としても静岡県で受験できるようにお力添えいただきたい。
- 国際交流アドバイザーの設置は、非常にうれしいことである。どこかモデル校を決めれば、実践の部分でお手伝いできる。
- 予算を組んだ武道ツーリズムの取組は、世界に誇る富士山の麓から日本人の武士道の精神を発信できることであり素晴らしい。全日本空手道連盟としてもお手伝いするので、この取組を継続してほしい。
- サッカー界では10年前に静岡で始めたユースダイレクターの仕組みが、40ほどの都道府県に広がった。指導だけでなく相談役や指導者の育成に携わる存在で、これをライセンス制度にすることで、向上心を持ち意欲的に取り組む人が現れる。こうした仕組みの助言はできるので必要に応じ相談してほしい。
- 経済産業省のキャリア教育コーディネーターの勉強をしないと教育や学校の仕組みがわからず、現場に入ることは難しい。一方で、せっかく取得しても静岡では活躍の場が少ない。教員で取得している人も増えている。ぜひ活躍の場を増やしてほしい。

3 第3回総合教育会議開催結果

- 磐田市の図書館では、本のあらすじを事前に理解させたAIロボットと子どもたちが、本の内容や感想等について話し合うことができるようになった。本をよりたくさん読む動機につながったり、より深く本の内容を理解するきっかけとなる。
- 小規模校での教育活動では多様な意見が出にくいというデメリットがあるが、AIを活用することで、教師、生徒、AIで活動ができ、意見の幅が広がるのではないか。
- 探究型の教育、個性にあった教育をどのように静岡で作っていくのかを考えると、高校入試や大学入試の在り方が重要である。大学入試も探究型に焦点を当てた形に変わっていくと、高校までの教育と連動性があっていい。

- 今の日本のインターンシップは学生の単位のためのものであるため、企業のための内容に変えていかないとならない。本当のインターンシップは、より大変な業務をさせたり、より考えさせるような内容である。また、単位につながるので、企業からよりしっかりとした形で評価してもらうのが良い。
- 留学生の受入にはホストファミリーの確保が課題で、どこも苦勞している。受入校で確保できるのがベストだが難しい状況である。県にコーディネーターを設置してホストファミリーを探すことも考えられる。こうしたことをモデル地区で行い、広げていけると良い。
- 武道シンポジウムは非常に素晴らしかった。今後も継続して武道の良さを広げてほしい。武道の振興は、「有徳の人」の育成の実現に合致するものである。また、海外との交流においても重要で、グローバル人材の育成にも資するものとする。
- 日本の良さが海外で広がり、日本に逆輸入されているものがたくさんある。それらの良さを皆で分かち合うことは大事である。

4 その他

- 私学を含め高校入試制度を見直す時期だと考えている。例えば、合格発表から2週間で新年度が始まるタイトな日程となっており、受験生も、中学や高校も苦勞する。まずは受験生が公私立含め第一志望校を最初に受けられる制度を考えていくべきである。
- 実践委員会で意見交換できることは良いことである。この場での議論が最終的に学校現場に降りていくことになるのだろうが、学校の教員に委員として議論に加わってもらうことで、上から施策が降りてくるのではなく、皆で作った施策になるのではないかと。

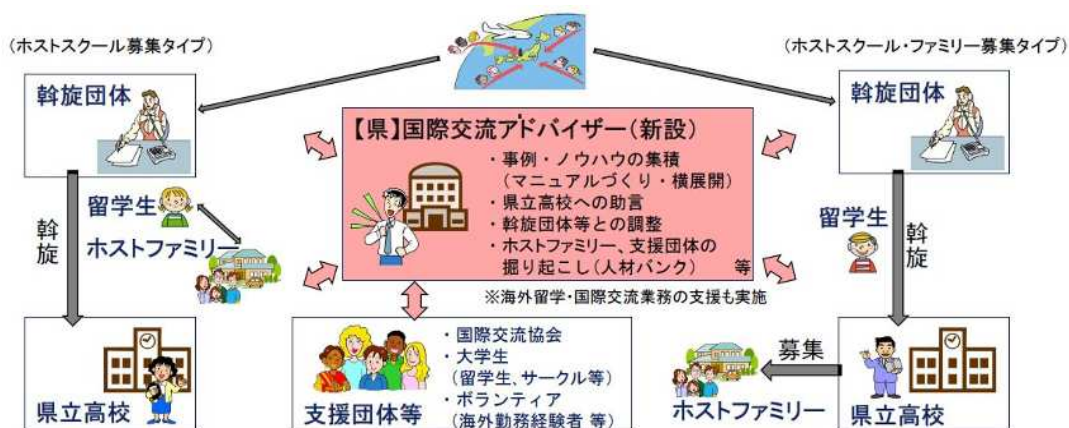
令和5年度の実践委員会及び総合教育会議の協議結果を踏まえた主な取組

1 グローカル人材の育成

(1) ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成

国際交流アドバイザーの配置（教育委員会教育政策課）【新規】

- 県に「国際交流アドバイザー」を配置し、外国人留学生を受け入れる県立学校への助言やホストファミリー等の掘り起こしなど、円滑な受入れ体制の充実を図り、国際交流などを更に推進



国際バカロレア教育導入推進事業（教育委員会高校教育課）[R6：143,900千円]【拡充】

- 令和8年度の県立高校（ふじのくに国際高等学校）への国際バカロレア教育（IB）の導入を目指す基本計画に基づき、認定に向けた手続きや施設の整備を実施

グローバル人材育成事業（教育委員会教育政策課）[R6：45,000千円]

- 平成28年度に創設した基金を財源として、高校生等の海外留学への支援、海外インターンシップ等を実施
- 文部科学省の「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業（令和5年度に本県応募・採択）を活用し、新たに生徒自らのテーマや目的に沿った「探究活動」を伴う海外留学の支援を令和6年度より実施

(2) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

外国人等児童生徒支援充実事業（教育委員会義務教育課） [R6 : 15, 700 千円]

- 外国人相談員、スーパーバイザー、日本語指導コーディネーターを配置
- 「やさしい日本語」活用研修を実施

区分		支援内容
外国人児童生徒相談員		ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語を母語とする外国人児童生徒への指導・助言
外国人児童生徒専門員	外国人児童生徒スーパーバイザー	相談員としての業務に加え、担当教員、保護者等に対し、外国人児童生徒教育全般に関する必要な助言・援助
	日本語指導コーディネーター	市町教育委員会や学校に対し、日本語による日本語指導のための指導助言

外国にルーツをもつ子どもの活躍支援事業（知事直轄組織多文化共生課） [R6 : 9, 600 千円]

- 外国にルーツをもつ子どもの支援のため、外国人学校（ブラジル人学校）に通う児童生徒に対し、日本語教育やキャリア教育を継続して実施
- 外国にルーツをもつ若者等による多文化共生講座を実施

地域日本語教育体制の構築（知事直轄組織多文化共生課） [R6 : 22, 300 千円]

- 新たな日本語教育基本方針の策定（新規）
 - 基本方針策定に向け、多文化共生推進本部「日本語教育プロジェクトチーム」を設置（R5）
 - 方針策定のための調査及び関係者会議の実施
- モデル初期地域日本語教室の設置・運営や日本語教育人材の養成 ほか

2 個々の能力や個性を生かす教育の推進

(1) 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進

「行きたい学校づくり」推進事業（教育委員会高校教育課）[R6：60,000千円]【新規】

- 「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を具現化し、『行ける学校』から『行きたい学校』への変革」に向け生徒に応じた主体的で多様な学びを展開

創出 新しい 学びの	「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」を具現化するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教育手法の転換 ・地域大学等との連続性 ・探求学習の推進 ・高校と特別支援学校分校との共同学習（対象校20校程度）
魅力 発信等 県立 高校	県立高校の魅力を外部に発信	<ul style="list-style-type: none"> ・探求学習の成果発表 ・探求オンラインプラットフォームの運営 ・企業や大学等を拠点とした探究学習ほか

ふじのくに「個が輝く」人材育成事業（教育委員会教育政策課・高校教育課）[R6：7,500千円]【拡充】

- 企業等からの寄附金を活用し、地域企業や大学生との連携による探究活動の推進など、児童生徒の主体的な学びを深める教育を推進

内 容	
SDGs スクールアワード開催	学校のSDGs 実践事例等を募集・表彰
生徒企画「ゆめ授業」の実現	著名人講演会、ワークショップ等生徒主体で企画運営
未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版開催	賀茂ゆかりの講師陣による講義・実技
大学生による探究支援（新規）	高校の探究活動に大学生が伴走支援（高校5校程度）
企業による教育プログラム提供（新規）	学校のニーズに応じ企業が出張講座等実施（小中高特支）

武道シンポジウムの成果の発信（スポーツ・文化観光部スポーツコミッション担当室、教育委員会教育政策課・健康体育課）

- 令和5年11月に開催した武道シンポジウム当日のライブ配信映像の編集動画を作成。教職員向け広報誌「Eジャーナルしずおか」に武道シンポジウムの結果を掲載したほか、県立高校、市町教育委員会、私学関係者等に動画活用を周知
- 武道による地域と経済の活性化を図るため、武道ツーリズムセミナー及び武道ツーリズムモニターツアーを開催（新規）[R6:7,000千円]

部活動指導員の育成配置（教育委員会健康体育課・義務教育課）[R6：146,900千円]【拡充】

- 教員の負担軽減と生徒の運動機会を確保し持続的な部活動を実現するため、部活動指導員を配置

（県立高校：102人、市町立中学校（補助）：136人→214人）

清水南高校演劇専攻における専門教育の推進（教育委員会高校教育課、義務教育課）

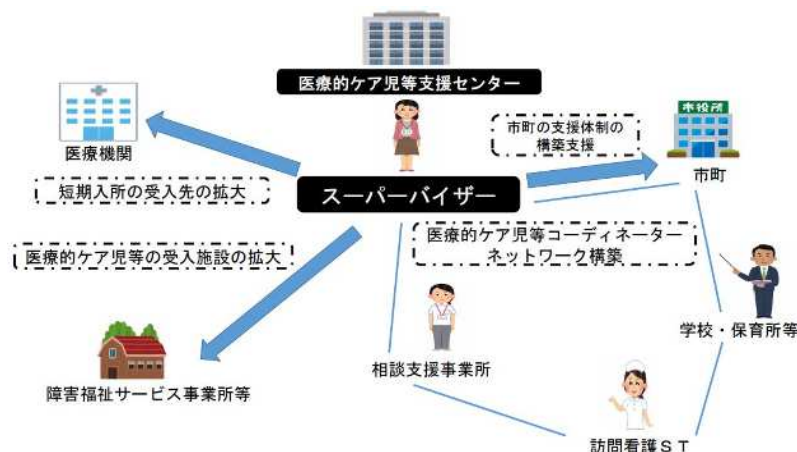
- 新設される清水南の演劇専攻にSPAC劇団員1人を教員として任用
- 他の俳優についても特別非常勤講師として授業を行っていただく（調整中）

(2) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

医療的ケア児等総合支援事業（健康福祉部障害福祉課）[R6：25,200千円]【拡充】

- 医療的ケア児等支援センターを運営し、当事者等からの相談体制を整備
- 支援センターにスーパーバイザーを配置し地域の支援体制を強化（新規）
- 専門人材の養成、関係機関との連携体制の構築等による総合的な支援を実施

<スーパーバイザーの活動イメージ>



県立学校医療的ケア児就学支援事業（教育委員会特別支援教育課）[R6：36,500千円]

- 特別支援学校の医療的ケア児が安定して学習を継続できるよう、県が委託した訪問看護師が在校時（引継期間）及び通学時に医療的ケアを実施

医療的ケア看護職員配置事業（教育委員会特別支援教育課）[R6：81人]【拡充】

- 医療的ケア児支援法の施行に伴い、看護師の適切な配置を行うことで、地域較差や切れ目のない医療的ケアを実施し、保護者付添いの負担を軽減（69人→81人）

特別支援学校の施設整備推進（教育委員会特別支援教育課）

- 特別支援学校の児童生徒数の増加による施設狭隘化・通学負担に対応するため、平成30年2月に「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」（基本計画）を策定し、整備を推進（計画期間：2017～2026年度）

年度	本校	分校
R5		富士東分校（富士・富士宮地区）
R6		小山分校（御殿場・裾野地区）
R8	未定（静岡地区新特別支援学校）	浜松江之島高校内（浜松地区）
R9	未定（中東遠・浜松地区新特別支援学校）	

3 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 困難を抱える子どもを支える環境づくり

バーチャルスクール推進事業（教育委員会義務教育課）[R6：20,000千円]【新規】

○不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、新たな居場所、学びの場としてメタバースを活用した「バーチャルスクール」を設置、市町やフリースクール等と連携し社会総がかりで支援

＜バーチャルスクールのイメージ＞



不登校対策推進事業（教育委員会義務教育課）[R6：36,200千円]【拡充】

○SEL(※)の導入を中心とした「人間関係づくりプログラム」の改訂

R5:学識経験者等による「改訂研究委員会」設置、指定校での実態把握及び素案作成

R6:指定校における素案の試行、アンケート調査実施、エビデンスに基づいた修正

※SEL：ソーシャル・エモーショナル・ラーニング。社会性と感情コントロールなど対人関係構築

スキルを学ぶ教育プログラム

○公的教育機関と民間施設等と連携

○心の健康観察、県内の民間フリースクールに対する助成の開始（新規）

ハートフルサポート充実事業【教育委員会義務教育課】[R6：410,500千円]

きめ細かな生徒支援充実事業【教育委員会高校教育課】[R6：75,500千円]

○いじめ・貧困・不登校等の解消や未然防止、ヤングケアラーの支援のため、スクールカウンセラー等を配置し、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく支援

ヤングケアラー支援体制構築事業【健康福祉部こども家庭課】[R6：20,000千円]

○ヤングケアラーの早期発見・支援を推進するため、認知度向上に向けた取組を進めるとともに、個別対応の強化やピアサポート等支援体制の推進に向けた取組を実施

教職員総合研修事業【教育委員会教育政策課】[R6：30,722千円]

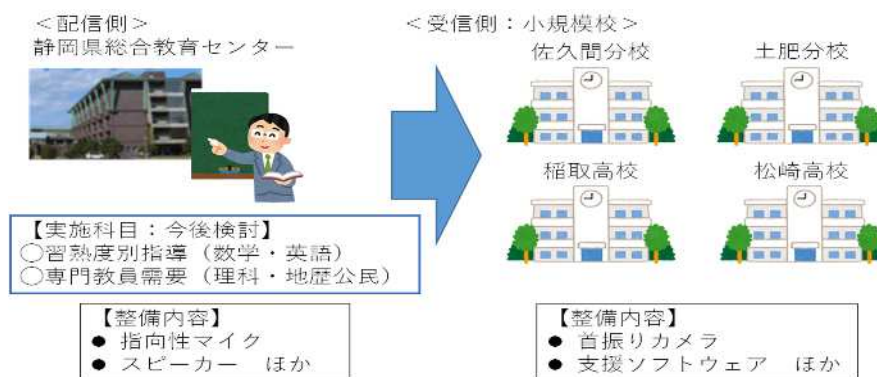
○静岡県教員等育成指標に基づく教職員の資質向上研修等を実施

○生徒が抱える困難に教員が気づく能力の向上や生徒への理解、福祉制度の基礎や専門職との連携等を学ぶ機会として、教育・福祉連携のための教員研修を令和6年度に実施予定（新規）

(2) 人口減少社会を見据えた高等学校教育

センター配信型遠隔教育推進事業（教育委員会高校教育課）[R6：12,600千円]【新規】

○遠隔授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」の開設及び県内の小規模校等とのネットワーク構築



「行きたい学校づくり」推進事業（教育委員会高校教育課）[R6：60,000千円]【新規】（再掲）

○「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を実現するため、『『行ける学校』から『行きたい学校』への変革』に向けて生徒一人ひとりに応じた主体的な学びや多様な学びを展開

4 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

センター配信型遠隔教育推進事業（教育委員会高校教育課）[R6：12,600千円]【新規】（再掲）

○遠隔授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」の開設及び県内の小規模校等とのネットワーク構築

バーチャルスクール推進事業（教育委員会義務教育課）[R6：20,000千円]【新規】（再掲）

○不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、新たな居場所、学びの場としてメタバースを活用した「バーチャルスクール」を設置

静岡県学校情報化推進事業（教育委員会教育DX推進課）[R6：1,020,910千円]【拡充】

○県立学校校務用パソコン更新及び校務効率化のためのシステム運用を実施

※ 金額は令和6年度当初予算の額

令和6年度静岡県総合教育会議協議事項（案）

1 基本的な考え方

- ・誰もが学べる環境を整備し、国内外に貢献する人材を育成していくことが不可欠である。
- ・特に、急激な社会変化の中、グローバル人材の育成が求められるが、これまでのソフト中心の施策だけでなく、その受け皿となる実践の場が重要となることから、学びの場づくりも含め、グローバル人材の育成方策について小委員会において具体的に検討し、提案する。

2 令和6年度協議事項

【第1回】優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の推進

＜想定される論点＞

- ・才能を発揮し未来を切り拓く人材の育成方策（知性・感性・身体能力等の個性・才能を伸ばす教育、探究的な学び、高度な知識や技能を学ぶ機会の充実 等）
- ・社会の持続的な発展に向けたグローバル人材の育成方策
⇒求められる人材像、育成方策や学びの場について課題提起し、小委員会で深掘り

課題

＜小委員会＞ テーマ：社会の持続的な発展に向けたグローバル人材の育成

- ・グローバル人材として求められる資質・能力とその育成方策
（求められる人材像、地域学、日本文化の理解、読書活動、実践的な外国語教育、国際交流による学び、実学による地域産業の担い手育成、キャリア教育 等）
- ・グローバル人材を育てる学びの場づくり
（学習環境・機会の充実、企業・大学等との連携、地域資源の活用 等）

提案

【第4回】社会の持続的な発展に向けたグローバル人材の育成（小委員会の提案を踏まえた協議）

【第2回】誰一人取り残さない教育の実現

＜想定される論点＞

- ・児童生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の推進方策（子どものウェルビーイング実現、個別最適な学び、乳幼児教育・保育の充実 等）
- ・多様性を尊重する教育の実現方策（安心して学べる学校、多様な学びの場や居場所の確保、いじめ・不登校への対応、インクルーシブ教育、人権教育、ジェンダー教育 等）

【第3回】ライフステージに応じた教育の充実

＜想定される論点＞

- ・生涯を通じた学びの充実方策（生涯教育の場づくり、障害のある人や外国人県民が参加しやすい学びの場づくり、リカレント教育、新中央図書館、夜間中学校、工科短大 等）
- ・地域ぐるみの教育の推進方策（コミュニティスクール、地域学校協働本部、放課後活動、家庭教育支援、人づくり 等）

静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)の2023年度評価概要

1 要 旨

「静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)」(以下「計画」という。)について、進捗状況を確認し施策の改善につなげるため、2023年度の評価を行った。

2 概 要

(1) 評価方法

- ・静岡県総合計画の評価方針に沿って評価を実施
- ・計画に掲げる「成果指標」及び「活動指標」について、最新の実績値に基づいて評価を実施
- ・成果指標は、5段階(目標値以上、A、B、C、基準値以下)で評価し、「評価・課題」及び「今後の取組方針」とともに記載
- ・活動指標は、3段階(◎、○、●)で評価し、進捗状況を確認
- ・計画に掲げる「目標」の進捗に寄与する主な取組について、「直近の取組状況及び今後の取組の方向」を記載

(2) 評価結果の概要(指標の評価結果)

- ・54の成果指標のうち30指標(55.5%)、198の活動指標のうち134指標(67.7%)が目標達成に向けて順調に進捗している。
- ・一方、成果指標のうち23指標(42.6%)、活動指標のうち61指標(30.8%)については、目標達成に向け、より一層の取組が求められる。

ア 成果指標

章	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
第1章「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	4	2	7	1	9	0	23
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	4	0	9	5	7	1	26
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	2	0	2	0	1	0	5
計	10	2	18	6	17	1	54
	18.5%	3.7%	33.3%	11.1%	31.5%	1.9%	

55.5%
42.6%

イ 活動指標

章	◎	○	●	—	計
第1章「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	25	26	30	2	83
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	32	38	21	1	92
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	4	9	10	0	23
計	61	73	61	3	198
	30.8%	36.9%	30.8%	1.5%	

67.7%

令和5年度「未来を切り拓く Dream 授業」開催結果

1 要 旨

子どもたちに日常生活では触れる機会の少ない一流講師による講義等を提供し、学校では学ぶことのできない教養を身に付けるだけでなく、講師の人間性に触れるとともに、互いに刺激し合える仲間をつくることで、自らの能力を更に伸ばすきっかけとするため、平成30年度から「未来を切り拓く Dream 授業」を開催している。

2 令和5年度開催実績

(1) 開催概要

日 程	令和5年8月1日(火)～8月4日(金)(3泊4日)
場 所	静岡県総合教育センター(掛川市)
参加者	県内の中学1・2年生30名
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講義(講師7人及び1団体) ・ALT及び過去参加者等との交流、農業体験 ・SPAC俳優による表現指導 ・グループディスカッション・発表(テーマ:理想の学校を作ろう)

(2) 講師

(50音順・敬称略)

講 師	役 職 等
渥美 万奈	ソフトボール元日本代表・東京オリンピック金メダリスト
加藤百合子	株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役
川勝 平太	静岡県知事
木南 竜平	近畿大学水産研究所助教
櫛野 展正	アーツカウンシルしずおかチーフプログラム・ディレクター
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部教授
矢野 弘典	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長
SPAC 劇団員	(公財)静岡県舞台芸術センター

(3) ユースリーダの運営協力

- ・過去の未来を切り拓く Dream 授業等の参加者6名に運営協力を依頼
- ・過去の参加者と交流することにより、年度を超えた縦のつながりを広げ、お互いに刺激を与え合うことで、教育効果を更に高めることを期待

(4) 参加者の声(終了時アンケート)

- ・いろいろな学校の人と意見を交換でき、新しい視点でものごとを考えることができるようになった
- ・答えのない問いに他校の人たちといっしょに向き合って自分たちなりに考えていくことで、とても有意義な時間を過ごすことができた



【知事による講義】



【SPAC 俳優による演技指導】



【グループディスカッション】

実践委員会による静岡県立ふじのくに中学校視察

1 要旨

実践委員会の議論の参考とするため、今年度開校した静岡県立ふじのくに中学校の視察を実施した。

2 実施日 令和6年2月6日（火）

3 出席者 矢野弘典委員長、高畑幸副委員長、坪井則子委員、内藤純一委員、山浦こずえ委員

4 結果概要

(1) 学校概要

別冊資料6のとおり。

(2) 学校からの説明

- ・ 学校教育目標は「学ぶ喜びの実感」。様々な背景を抱えながらも「学びたい、学び直したい」という生徒の思いや、「入学」という一歩を全力で支えるために設定した。
- ・ 特別の教育課程を編成。生徒の能力に応じて3コースを設置。
- ・ 不登校児への対応として、個の状況に応じた様々な形態（リモートで通常の授業や個別授業を視聴、AIドリルや学習プリント）を試行中。
- ・ 生徒の成長が感じられる事例として、以下のものが挙げられる。
 - 日本語理解度が低くコミュニケーションが取れなかった生徒が、「分からない」と意思表示できるようになった。
 - 他者とのかかわりが少なかった生徒が、欠席した友人にメールを送ったり、教室に入れない友人に励ましの声をかけるようになった。
- ・ 今後の学校運営上の課題として、以下の点が考えられる。
 - 今後、生徒数増加や多言語化が進むため、校内体制をどうするか。支援団体や関係機関との連携強化を進める必要がある。
 - 限られた授業時間で何をどのように学ばせ、充実感、自己肯定感を感じさせるか。
 - 自己目標が定まっていない生徒への支援と受験や就職支援のための校内体制の整備が必要である。

(3) 委員意見

- ・ 新しい学校を作る大変さがよく分かった。学校が抱える悩みを企業や県立高校に相談してみてもどうか。例えば、高校では総合的な探究の時間で地域の課題発見と解決法の検討をしている学校があり、地元には協力的な企業が数多くある。
- ・ 先生方の苦勞がよく分かった。生徒の状況に応じて、どの支援に軸足を置くかが違うので、マンパワーが必要だと感じた。スタッフの充実が最大のポイントだ。
- ・ 夜間中学校を卒業すると高校受験につながるのだろうか。形式上中学校を卒業してから入学した人はどうなるのか。夜間中学校三島教室について情報発信が必要。
- ・ 夜間中学校設立の目的が実現すると良い。「学ぶ喜び」は年齢に関係なく一生の課題。この学校で「学ぶ喜び」を感じたら、一生の原動力になる。敬服する目標を作られた。
- ・ 日本語の能力が十分ではない生徒に日本語で授業をするのだろうか。
- ・ ブラジル人学校の例では、通訳をつけて興味のある企業（職種）をいくつか経験させる中で仕事の楽しみを覚え、日本語を学んでみようという気持ちにつながっている。
- ・ 基礎学力は必要にしても、現実的には社会とつなげていくことが大切だろう。
- ・ 先生方の御苦勞を聞いて胸がいっぱいだ。心より敬意を表したい。

(4) 授業・施設見学

ア 授業の様子（理科基礎）

生徒2名（1名は基礎的な日本語は理解でき、もう1名は日本語はほぼできない）に対して教員3名（授業者と生徒の横で個別支援の2名）



理科の遺伝分野の授業を行っている様子。座っている4名は、左から、養護教諭、生徒、生徒、英語教諭であり、前に理科の授業者が説明している。

授業者は常に生徒の理解度を確認するため、説明するごとに生徒の前に行き声をかけ、丁寧な授業展開であった。アニメのキャラクターを使用しての説明も見られた。片方の生徒は日本語の理解度が低いため、英語教諭の通訳、PCの翻訳ソフト、英訳を見ながらの授業であった。

イ 施設の様子



(左写真) 教室入口のモニターに当日の時間割や前日までの授業の様子を表示

(中写真) 教室内には、西部地区を中心に高校の学校案内を用意

(右写真) 広い空間を電子黒板で区切り、2つの教室として使用



(左写真) 科学絵本を読んで調べたことをまとめたもの

(中写真) 生徒が書いた年賀状

(右写真) 母国フィリピンについてまとめたもの

静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画

—静岡の未来を創る生徒のための学校づくり—

1 要旨

県立高等学校の今後の在り方の方向性を示す「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」（以下「基本計画」）について、外部有識者で構成する基本計画策定委員会及びパブリックコメント（12月実施）の意見を反映し、令和5年度内に策定する。

2 基本計画の概要

(1) 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）まで

(2) 基本理念

「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

「有徳の人」の育成に向け、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない教育」を実現し、生徒の特性に応じた多様な能力を伸ばすことができる学校づくりを社会全体で進める。

(3) 本県高等学校を取り巻く現状と課題

項目	内 容
社会に求められる人材像の変化	<ul style="list-style-type: none"> 不確実性が増す時代の中、社会から求められる人材像が変化 自ら課題を設定し、解決に向け主体的に他者と協働して方法を見出す「探究的な学び」の充実が不可欠
人口・生徒数の減少	<ul style="list-style-type: none"> 中学校卒業生数が令和4年度から令和18年度までに約11,000人減少と推測 過疎化や学校の小規模化が更に進む中、教育の質・機会の確保が困難 地域産業が根付く本県の特徴を踏まえ地域連携による教育活動や探究的な学びの充実が重要
生徒一人ひとりの背景や特性の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校のセーフティネット機能に対するニーズが拡大 発達障害など特別な支援が必要な生徒等の受入れや支援の在り方の検討が必要
教員の資質向上・多忙化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育課題の解決に向け、これまでの実態に囚われない改革の必要性 多忙化解消に向けた業務改善、外部人材の積極的な活用への期待の高まり

(4) 県立高等学校に求められる役割

- 高等学校卒業時に必要な資質・能力の育成、探究的な学び等を通じた創造力の育成
 - 人口減少が進む中、地域との連携・協働による地域づくりに貢献できる人材の育成
 - 様々な困難を抱える生徒の実態に即した学びのセーフティネット
- 多様な教育の実現に向けて、教員の資質・能力の向上、働き方改革の推進が不可欠

(5) 目指す方向性

視点	項目	主な視点
①学びの変革 《生徒の視点》	未来を創る主体的な学び ～「行ける学校」から「行きたい学校」への変革～	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な学びなど主体性を育む学びの実践 生徒の主体的な高校選択 魅力・特色ある学校や学科
	一人ひとりの個性が輝く学び ～「画一」から「多様」への変革～	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の多様な個性を伸ばす学びの実践 学力に偏らない多様な評価軸
②地域(実社会)との連携 《地域の視点》	地域(実社会)と共にある学校	<ul style="list-style-type: none"> 地域との継続的な連携・支援 地域が学校を支える当事者
③教育基盤の確立 《教育基盤の視点》	時代の変化を踏まえた教育基盤	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で教育効果の高い基盤整備 過疎・中山間地域における学びの保障

3 主な取組等（抜粋）

- ・第三次長期計画策定以後に生じた新たな課題への対応や更なる発展的な取組が必要な事項等を中心に、これからの学校づくりに必要な基本的な考え方や具体的な方向性を示す。
- ・第三次長期計画に記載していた、高等学校の改編(再編整備)に関しては、地域協議会で聴取した地域の意見を踏まえ、今後、県教育委員会が具体的な方針を決定する。

○基本方針（R5.4 策定）を具体化した、以下の取組等について記載

項目		基本計画
① 生徒	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT を活用した学校間連携や遠隔授業配信センター機能の設置等 ・ AI、メタバース、XR などの最新技術の導入・活用 ・ 地域や生徒の実態やニーズ等を踏まえた新たな学科・コース等の設置や適正配置 ・ 探究的な学びなど生徒の興味関心を深める学びの展開 ・ 大学の学部や学科との連続性のある学びができるコース等の設置の検討
	普通科	・ 教科等横断的な学びの充実、ICT の効果的な活用による探究的な学びの推進
	専門学科	・ 各分野の専門性を高めるためのプロフェッショナル人材の効果的な活用
	総合学科	・ ICT を活用した学校間連携、地域人材や資源を活用した多職種連携
	定時・通信制	・ 関係機関等と連携した支援体制の強化、ICT 活用による学習機会の確保
	共生・共育	・ 高特連携の推進、特別な支援が必要な生徒の受入れや支援の検討
	公私連携	・ 公私立高等学校の生徒受入れの検討、生徒や教員の積極的な交流の場の設定
	入学者選抜	・ 多面的に評価する選抜方法の検討、改善策の検討
② 地域	地域との連携	・ 地域資源や地域人材を活用した機能的な連携体制の構築
	地域協議会	・ 地域ビジョン等を踏まえ地区ごとに高等学校の在り方を示すグランドデザインを作成
③ 教育基盤	適正規模・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校の適正規模等は、教育効果の検証や社会状況の変化などを踏まえて検討 ・ 適正規模と適正配置については、当面の間、以下の考えで進める <ul style="list-style-type: none"> ＊学校の規模は、1 学年の定員が 240 人から 320 人を基本とする ＊実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域（地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域）を回避するための学校については、地域バランスを踏まえて設置に配慮 ・ 適正規模・適正配置の考え方に該当しなくなった高等学校は、生徒にとって適正な教育環境、多様な教育の確保等観点から今後の在り方を検討 ・ 少人数学級（35 人以下学級）については、35 人学級編制をしている高等学校の状況を踏まえ、研究を進める
	小規模校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域や過疎地域においては、小規模であっても学びの拠点の確保に配慮 ・ 「横の連携（学校間連携、地域連携）」と「縦の連携（幼-小-中-高連携、大学・企業連携）」により、多様で効果的な教育活動を展開 ・ 1 学級規模の分校等で、入学者数が 2 年連続 15 人未満の場合は、原則として募集停止
	教員の在り方	・ 探究的な学びや ICT 活用向上の研修実施、外部人材活用による教育の充実、働き方改革の更なる推進
	施設・設備	・ 生徒の能力や可能性を最大限に引き出す学びができる教育空間の整備の検討

4 スケジュール（主なもの）

時期	内容	備考
3 月 6 日	第 4 回実践委員会	最終案の報告
3 月 7 日	県議会 2 月定例会常任委員会(文教警察委員会)	最終案の報告
3 月 21 日	教育委員会定例会	最終案の議決
3 月 28 日	第 4 回総合教育会議	計画の報告、公表（3 月末）